

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和4年8月1日（月） 午後1時45分

場所 羽曳野市役所 別館 3階会議室

〔委員出席者〕

長畑委員、和泉委員、畑委員、徳村委員、竹中委員、調子委員、大友委員、高橋委員、鎌田委員  
堀脇委員、阪本委員、江田委員、浦田委員、眞銅委員、近藤委員、笠原委員、渡辺委員

〔会議次第〕

- (1) 市長あいさつ
- (2) 介護保険事業の運営状況について
- (3) その他

〔資料〕

- 〔推進協資料1〕 介護保険事業の運営状況について
- 〔推進協資料2〕 第8期計画期間の運営スケジュール
- 〔推進協資料3〕 第8期委員名簿
- 〔推進協資料4〕 事前配布資料へのご意見等
- 〔推進協参考資料1〕 介護保険で利用できるサービス

〔議事概要〕

- (1) 市長挨拶
- (2) 「介護保険事業の運営状況」について

「〔推進協資料5〕 事前配布資料へのご意見等」により、事務局から事前質問について回答

○質疑等

(委員)

2点質問があります。介護保険の認定者を増やさないという意味で、健康寿命という概念があると思いますが、その視点からの取組みについて、どの程度効果が出ているのか、また、実際に介護保険の認定者を抑えることができているのかどうか、ということについて伺います。

2点目は、地域包括支援センターの委託を増やして全部で3圏域にするという取組みがありますが、現在は直営と西圏域の2圏域のみで運営されています。今後どのように取組みされていくのかを教えてください。

(事務局)

健康寿命を延ばすという観点で、地域包括支援センターでは、フレイル予防に重点を置いて介護予防事業に取り組んでいます。後期高齢者医療の方でも、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を、今年度より取り組んでおり、ポピュレーションでのアプローチに関しては、保険年金課、地域包括支援センターで関わらせていただいています。保険年金課では、それ以上の個別でのアプローチに取り組んでいく計画となっています。

次に、地域包括支援センターを今後どうしていくかですが、令和3年度中に、中圏域と西圏域についてプロポーザルを実施しましたが、西圏域のみの決定となり、今年4月からは直営と西圏域の2圏域となっています。令和5年度に向けて、中圏域の地域包括支援センターを開設するにあたり、現在、介護保険事業所、在宅介護支援センターに声をかけさせていただいているところです。

ただ、介護事業所も介護人材が不足しており、地域包括支援センターを開設するとなると、居宅介護事業所を開設する必要があり、ケアマネージャーも確保しなければならず、なかなかうまく進んでいないのが現状です。

(会長)

最初の質問で、健康事業がどの程度効果があるか、介護保険の認定者を抑えているのかどうか、という質問がありましたが、それについてはどうですか。

(委員)

介護予防事業の取り組みは非常に重要で、効果がどうであるか、というご質問もよく分かりますが、介護予防事業については、令和2年度から75歳以上の方はフレイルチェックを含めた健診をしています。そこから、他の介護予防の事業に繋げていこうということで、羽曳野市は、地域包括支援センター、健康増進課、保険年金課で事業を展開しておられます。

まだこの事業は、市の方で整備されたところで、効果等の検証は、これからになってくると思います。

ただ、フレイル健診の受診率は羽曳野市で30%ぐらいです。府下では、比較的受診率は高い方ですが、今後の高齢者のこと考えると、受診率を上げていくことが重要であり、フレイル健診の効果や評価については、今後、市と詰めて話していこうと意見交換しているような状態となっています。

(3) その他

「[推進協資料2] 第8期計画期間の運営スケジュール」について